

Alert

反天皇制運動

8号

[通巻 390号]

2017年
2月7日発行

第2期・反天皇制運動連絡会

野次馬日誌

*11

集会の真相

*14

反天日誌

*16

集会情報

*16

住民監査請求から訴訟へ

岩川 藍

*10

● 動き始めた天皇「代替わり」スケジュール 天皇も天皇制もやめろ！ *2
● 反天ジャーナル ● — 岡田健一郎 虚偽・ヘイトは「意見」ではない、映女 *3
● 状況批評 ● こんなものを放置しておくと口クなことにならない — 加藤克子 *4

● 太田昌国のみたび夢は夜ひらく **81**
● トランプ政権下の米国の「階級闘争」の行方 — 太田昌国 *7

● マスクミジカケの天皇制 **08**
● 民主主義に皇室制度はいらない！ — 〈壊憲天皇明仁〉 その6 — 天野恵一 *8

● 書評 ● 「日本陸軍のアジア空襲 — 爆撃・毒ガス・ペスト」 — 梶川涼子 *9
● ネットワーク ● 警視庁機動隊の沖縄への派遣を問う

時の区切り方というのは大方権力が握っているものである。

権力は都合よく時間を刻み、区切ることによって民衆を支配してきた。誰にでも均一に流れると信じて疑わない物理的時間は私たちの生活を縛る装置として機能し、社会秩序を形成してきた。これに対して私は主観的時間の存在を考える。主観的時間は物理的時間の裂け目から時間の伸び縮みを作り出すことによって人の可能性を引き出すのではないかと。実は相対性理論においては空間だけではなく時間も所与の客観的尺度ではない。

2020年という区切りはいままで権力が都合よく民衆支配を実行するために出してきた。様々な課題が2020年をターゲットとして設定されている。これまで三度漬えた共謀罪は2020年東京五輪のテロ対策という名分で再浮上している。

だから天皇代替りも2019年でなければならないのだ。ヒロヒトの死がソウル五輪と重なることを避けるための延命措置が水面下で必死に行われたが、アキヒトで繰り返すことは許されないのだ。2019年に安定的に代替りして2020年を迎えるという時間操作のために天皇の生前退位問題はいま出てきている。天皇の人権などというレベルの問題では決してない。

私たちはそんな権力の都合のいい時の区切りを決して認めない。ことは時間をめぐるヘゲモニー争いなのであり、東京五輪を再度こうした視角で捉え返すことで、神宮から追い出されようとしている人たちの時間を取り戻す闘いが自ずと見えてくるのかもしれない。

(宮)



●定期購読をお願いします（送料共年間4000円）

●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル2A 淡路町事務所気付 落合ボックス

TEL/FAX 03-3254-5460 URL <http://hanten-2.blogspot.jp/> mail: hanten@ten-no.net

250円

動き始めた天皇「代替わり」スケジュール
天皇も天皇制もやめろ！

明仁自身が主導して始まつた「代替わり」状況のなかで、その天皇の意思をうけて具体的にそれほどのように進めていくか、政府と国会の動きが急である。明仁の退位と新天皇の即位の日付をめぐつては、それを二〇一九年の元日におこなおうとする政府と、「それは困難」とする宮内庁との間で、若干の「応酬」もあつたが、二〇一八年中の退位と新天皇の即位（いわゆる「践祚」）、二〇一九年の「即位の礼・大嘗祭」という方向性が一方的に示された。

「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」は、一六人へのヒアリングを経て、一月二三日に「論点整理」を公表した。三月中には最終答申が出る見込みだという。その結論は、やはり安倍官邸の規定方針と言われる「一代限りの特例法」へと論議を集約するものだつた。

これに先立つて国会では、衆参両院の正副議長が「国会内で与野党の幹事長らと会談し、天皇陛下の退位に関する法整備について今後の議論の進め方を協議した。正副議長は、二月中旬以降に各党の意見を個別に聴取し、三月上旬をめどに意見集約したい方針を伝え、各党は了承した。……政府は春の大型連休前後に退位に関する関連法案の提出を目指しており、国会審議の前にできる限りの合意形成を図りたい考えだ」（毎日新聞、一月二〇日）。

衆院議長の大島理森は、各党にたいして「天皇の地位は国民の総意に基づくもので、その総意を見いだすことが、国民の代表機関の立法府の重大な使命だ」と呼びかけている。「皇室の問題を政

争の具にしてはならない」「静かな議論を」という論理による、完全な談合である。けれども、一月二六日の衆議院予算委員会においては、民進党の細野豪志代表代行が質問時間五〇分の約七割を天皇退位問題に割いた。細野は「ご譲位に国民の九割が賛成をしている（有識者会議）ヒアリング対象者一四人のうち六人が反対意見を述べている。バランスが悪くないか」「天皇陛下を含めた皇室の皆さん的人権をどう考えるのか」と安倍に質問している（産経電子版、一月二六日）。民進党などの野党の主張は、「一代限りの特例法」ではなく、「皇室典範の改正が本筋」というものだ。かつては天皇の「公的行為」の違憲性を問題にしていた共産党も、いまや国会開会式へ出席して天皇に頭を下げており、天皇制に批判的な議会内勢力はもはや不在である。天皇の考えを「しつかり忖度」すべきと細野が言い、それは「玉座を胸壁となすこと（天皇を盾に相手を攻撃すること）につながる」と安倍が答える。安倍の言葉は、尾崎行雄が桂内閣を弾劾したときのもので、一〇〇年以上も前のやりとりが再現したような言論状況に、空恐ろしさを感じるばかりだ。そして、私がこのことを知つたのは「産経抄」というコラムによつてであつて、しかもそこでは「陛下のご意向を反映させるばかりでは「天皇は国政に関する権能を有しない」と定める憲法と矛盾する。政府が「忖度」で突き進めば、国家権力の恣意的行使を制約する立憲主義にも反する

ことにならう」（産経新聞、一月二八日）などと書かれていることも、使えるものはなんでも使うことを、ご都合主義だけが浮かび上がる。

いま現出しているのは、まさに「天皇賛国会」そのものである。私たちはもちろん、天皇の退位それじたいに反対しているわけではない。それが、天皇制の安定強化のためになされることに反対なのだ。われわれは「天皇も天皇制もやめろ」とはつきりと言わなければならぬ。

こうした中でわれわれは、2・11反「紀元節」行動をもつて、今年の反天皇制の街頭行動を開始する。そして3・11の「東日本大震災追悼式」にたいしては、今年も反戦反天皇制労働者ネットワークのよびかけで準備が開始されている行動に合流し、東電前で声をあげていきたいと考えている。この追悼式典だが、震災発生後五年がすぎたので、これまでのような天皇出席行事ではなくなり、今年から秋篠宮が出席することになった。普通なら、天皇行事から皇太子行事への「格下げ」になるところだが、一つ飛ばして秋篠宮となるのは、もちろん新天皇の即位後、秋篠宮が皇位継承者第一位になるからで、実質的な「皇太子化」の先取りといふべきものだらう。

そして明仁天皇は、二月二八日から一週間、ベトナムとタイを訪問する。詳しく展開する余地はトナムとタイを訪問する。詳しく展開する余地はないが、これが、昨年のフィリピンに続き、日米安保体制のもとでの対中国戦略と深く関わつてゐることは疑いないところだらう。そして、またベトナムは、「太平洋戦争」開戦前夜の一九四〇年に日本軍が侵攻し、強制的産米供出政策によつて大量の餓死者を出した場所でもある。「生前退位」にもかかわらず、あるいはそれゆえに、天皇（皇族）はさわめて活発に動いてゐる。天皇制反対の行動を、ひとつひとつ持続していく。

（北野誉）

それでも「キレイ」と

先取りなら追従ではない？

映画「未来を花束にして」

憲法の授業をやってる人間がいうのも何だが、「なぜみんなに人権があるのか」を説明するのはとても難しい（だから、わりと）まかしてきた。「そもそも人権 자체が、『この世に無用な人間などいない』という、常識に反する反功利主義的論理に基づいている。他人の価値と自分の価値を確認できぬで生きる今日の人々にとって、人権が疎遠に感じられるのは当然なのである」（毛利透『表現の自由』四四頁）。そもそも憲法というのは理想（こうつか「キレイ」と）を並べた文章だが、「誰もが生まれながらに自由で平等である」というのは最高度の「キレイ」とではないか。

だが、トランプ大統領就任により、米国が何かエライことになつていて。とりわけ特定七力団出身者の入国拒否をはじめ、人権問題は深刻である。これに対し、全米各地で抗議行動も行われている。米国は国内外で口くでもないこともやらかすが、こういう「社会の復元力」的な動きはスゴいなあと思つてしまつ。翻つてわが日本はどうか。難民受け入れなどの点では米国より昔からよほどヒドイ。だから「偽善」といわれようとも、やつぱり「キレイ」としての人権をきちんと授業で説明していかなあかんな……と思う今日この頃である。

（岡田健一郎）

沖縄・高江の基地建設反対運動を誹謗中傷した東京MTVの「ニュース女子」。この番組の司会・長谷川幸洋の肩書きが、「東京新聞論説副主幹」ということで驚いた人も多いだろう。この長谷川は、「そこまで言って委員会NPR」（読売テレビ）や「現代ビジネス」（講談社）で右派「論議」をばらまきつつ、政府の各種の審議委員に名を連ねる。

最近では、「策源地攻撃能力（敵基地攻撃能力）も備えるべき」と主張しているし、日米首脳会談を前に、米側が「日本は防衛負担を増やせ」と要求をするだらうから、「そうなら、米国が言い出す前に日本が「防衛負担を増やす」と叫つべきだ。……米国に言われて増やすようでは、いつまで経つても対米追従思考から抜け出せない」との妄言を吐いている。

「ニュース女子」への批判の声は拡大し、「東京新聞」は一月一日に「深く反省」の記事を載せ、この副主幹への「対処」も明言した。

トランプ政権誕生後の大統領に抗する米国メディアや世論もそうだが、こうした対抗言論があり、「キレイ」としての人権をきちんと授業で説明していかなあかんな……と思う今日この頃である。

（虚偽・ヘイトは「意見」ではない）

S・ガブロン監督等映画の女性陣に敬意！（映女）

反天シャーナル

『SUFFRAGETTE』が原題。日本題？ですが、女性参政権運動を闘つた労働者の映画です。トランプ大統領に牙をむいた名優メリル・ストリープが指導者メリーン・パンクハーストを演じ、「市民的不服従」の大義を訴えます。が、主役はキャリー・マリガン演じる洗濯女モード。最下層労働者として一四歳から朝から晩まで働き夫や子どもの面倒を見る毎日。偶然サフ

ラジエットの行動に遭遇し、運動に導かれ政治的に目覚めていく過程が描かれます。C・マリガンの演技が見物。活動家の自伝を探し出し役作りの参考にしたほど。

映画で強調されるのは、中産階級の運動とされる参政権運動の中心が、産業革命を担った女性労働者である。

「市民的不服従」の手段は（も）戦闘的。電線切断、郵便ボストや家屋の爆破、度重なる投獄とハンストによる抗議や強制食餌……。治安維持法の対象でした。非暴力直接行動は、核・米軍基地撤去を勝ち取ったグリーナムの女たちに引き継がれます。運動の色として紫・白・緑が女たちを彩ります。女性参政権を拒否したアスキス首相の曾孫が出演しており、エメリーンの孫ヘレン（カメオ出演）に謝ったとも。ダービーで国王の馬に飛び込んだ活動家の葬儀行進の実写映像が最後のదらう。もっとも相手が天皇制となると……。

状況

批評

思想・状況・批評

こんなものを放置しておくと口クなことにならない

加藤克子

(立川自衛隊監視テント村)

大相撲ファンである。一月八日の初場所第一日をTV中継で観戦した。最後の約三〇分は「天覧試合」になった。「天皇皇后両陛下のご入場です」の館内放送に応えて人びとはそろって立ち上がり拍手した。天皇・皇后は二階席の客にも目配りをし、手を振つて応えた。「翼賛」の空気が両国国技館を満たした。外国人観光客はエスニックな見せ物に大喜びだった。着席したままの客はほとんどいなかつた。観客の中に反戦派や反天皇制派はどれだけいたのだろう? 「場」を作りあげる警備当局の用意周到な準備があつたにちがいない。あの会場に「みんなさん天皇制をやめましょよ」というよびかけの澄んだひと声を響かせたかった。それは勇気の要る行為だったと思う。だがそのひと声があつたら、どんなにめでたかうことだろう。

日本に生きる者の人生はそれぞれ天皇制にいくらかは彩られているのではないかと思う。戦後、まだ小学生の頃、立川にも昭和天皇の全国キャラバンがやってきた。学校から隊列を作つてでかけ、農事試験場の門前に並んだ。天皇を見るとバチがあたる、という話だった。天皇は私の前を歩いて通つたのだが、その姿の記憶がない。きっと私は頭を上げなかつたのだ。父に連れられて、新年「一般参賀」に出かけたこともある。

戦争に負けて、皇太子の家庭教師は民主主義国アメリカの女性、ヴァイニング夫人になつた。女性が参政権を得て、母は「紅一点」のスロー

ガンをかかげて市議会議員に立候補した。長年選挙管理委員を務め、母親は晩年「勲五等」を受勲した。「母が天皇にほめてもらう必要なない」——受勲で生涯が意義あるものとなる日本の常識に腹が立つた。現天皇夫妻はほぼ同世代である。別世界の人で、しかし常にひとつかかる存在だつた。そして物心ついてこのかた、天皇制という制度が納得のいくものだつたことはない。

●天皇制の理不尽と暴力が立川にやつてきた

天皇制の暴力に否応なく直面した経験を紹介しよう。今から三〇年前のことである。

立川基地への自衛隊移駐は一九七二年。三年間の暫定利用を名目にしていた。そんなのウソだ。居するにちがいない——立川テント村を続けた根拠はそこにあつた。

「平和利用案」作りの委員会傍聴に市役所に行くと、「立川競輪の利益で立川基地跡地を買えばよい。そこに巨大な競輪場を作り、そのもうけで横田基地を買おう」という意見が堂々とまかり通つていた。基地と競輪の両輪で戦後立川の繁栄は築かれたのである。

やがて昭和天皇在位五〇年記念公園計画が持ち上がり、逗子と立川で誘致合戦が始まつた。背景には立川基地の三分割(地元・国・保留地、

地元分は有償）という國の方針があつた。「公園を地元分にすれば買う必要がない。天皇なら建設費は国が出す」——商工会議所や地元自治会連合会が先頭に立つた誘致署名は一ヶ月半で五万に達し、勝利した。國の部分は「広域防災基地」の名称で、居すわつた自衛隊は新滑走路とともに最新式の基地を建設した。その南と西に広がる百八〇ヘクタールの広大な天皇公園は、震災や内乱など首都の緊急事態のとき、全国から物資と兵員三万人余りが集結する場と位置づけられている。米軍が垂れ流したガソリン廃液が眠る土地。その上に桜並木が植えられ、池が作られ、広場や四阿が作られていった。たしかに「天皇制」は威力を持つていた。

秋に開園式典が予定された八三年春。黒い背広姿の十人あまりの私服警官の集団が町を徘徊するようになつた。初夏のある夜、新滑走路を使うC-1ジエット機の飛行妨害をめざして建設された砂川の反戦旗鉄柱が、何者かに切断された。八月、基地監視行動中のメンバーが拘束された。九月、反対運動封じ込めのため、全市の公園が警察に借り占められていることが分かつた。

天皇制とはこういものか?! 私たちは日々学び、対策を考えた。全戸配付のために作つたリーフレットを分散して持ち帰り、官憲の押収から防衛した。「一過性のものだ、しばらくおとなしくしていよう」という声がなかつたわけではない。だが、現に繰り広げられている理不尽と暴力に立ち向かうことなくして自由も民主もあり得ない、と思われた。女性たちの団体「女たちの連絡会」が、天皇を迎える学童の日の丸動員に反対し、市役所玄関前で署名活動を始めた。開園式当日には立川市職労が时限ストを打つた。天皇制戒厳令が少しづつこじ開けられていった。式典数日前、隣町の公園から出発したデモ隊は、「ア

ジアの人びとと 世界の人びとと手をつなぐために私たちは天皇なんかいらない」と書いた大横断幕をかかげていた。閉塞感の中で想像力が羽ばたいた。かつてフランスで発せられた言葉「占領下パリは自由だ」に力づけられ獲得されたスローガンだつた。

開園式当日、テント村事務所屋上にヘリから機動隊員が降り立ち、ベランダから侵入、窓を破つてでつちあげ容疑の家宅捜索が行われた。留守をしていた友人が、割れた窓から手を差し出し「入るなら私の腕を切つて入つてこい」と抵抗した——数年前、彼女を偲ぶ会ではじめて聞いた逸話である。

立川での天皇公園反対闘争は、戦後はじめての大衆的な反天皇制の闘いだつたのではないかと思う。昭和天皇の死に引き続く葬儀と即位をめぐる攻防の端緒を切つたもので、葬儀の日には、八王子で千人を越える大デモンストレーションが展開されている。

●天皇の「おことば」と一一・一〇デモ——新たな状況・条件の中で

天皇の「退位のおことば」に対し、「天皇制自体をやめようよ」の声があがるのは至極当然である。

昨年一月二〇日、井の頭公園を出発点に展開されたデモに対し、周辺自治体ホームページや学校は、「吉祥寺周辺に近寄るな」という指示を出した。デモ隊百人は、襲撃——破壊——暴力に晒され続けた。「象徴いらない天皇制なくせ」の大横断幕は、いくらも進まないうちに破られ、奪われた。宣伝カーのフロントガラスが割られ、マイクのコードが引きちぎられた。解散地点に着いたとき、プラカードはほとんど残つていなかつた。官憲一右翼が目指したのは「反天皇制デモ」を人々

の目の前から消し去ることだった。いやもう一つ。人々を脅し、恐れさせ、屈辱と萎縮そして閉塞状況に追い込むことである。

安倍首相は、共謀罪の法制化が「オリンピックのために必須だ」と語った。退位と新天皇の即位をオリンピック前に済ませる算段が始まっている。天皇制について庶民が語るのは不謹慎・不敬だという雰囲気が作られつつある。天皇とオリンピックが新たなタブーと化してこの社会の闇が深まろうとしている。

● 声をあげよう、デモしよう——「私たちに天皇制はいらない」

アニメ『この世界の片隅に』が昨年のキネマ旬報第一位になつたそうだ。第二位は『シン・ゴジラ』。立川・広域防災基地が準主役級で登場し、立川の映画館は満杯になつた。あやかつた市当局が「防災基地ツアーハイ」を募集し人気を博した。

この両方に天皇も皇居も登場しない。前者では戦時中の庶民の暮らし、生きるための工夫が克明に描かれているのだが、戦争を始めた者、そして若者たちが誰に命を捧げたかが描かれていない。後者では、オリンピックに向かう東京のビル街は破壊されるのに、あの広大な皇居は登場しない。しばらく前に読んだ小松左京の『日本沈没』(続・日本沈没)にも天皇や皇居は登場しない。日本では、天皇制は映画でも文学でも、描くことができない。アンタッチャブルなままなのである。欺瞞と矛盾と隠蔽、そして暴力——これが天皇制の真の姿である。

こんなものを放置しておくと口クなことにならない。安倍と対比して「天皇の人格」に心酔している人々にもちゃんと考えてほしいものである。

天皇公園開園の前年、瀬戸内海の小さな島・菅島にC-1ジェット機が墜落した。初飛来が延期され、私たちは現地調査に出かけた。山頂への道に迷つた私たちは、小さな川のほとりで一人の少女に出会つた。問われて「東京から来た」と答えると、少女は「天皇様が住んでいらっしゃるところ」とつぶやいた。現地調査で鮮烈な印象に残つた場面である。おそらく祖母などからくりかえし聞いた話なのだ。東京は天皇が住んでいるところである。あの少女は、天皇から自由になつてその後の人生を送つているだろうか、とても気になる。

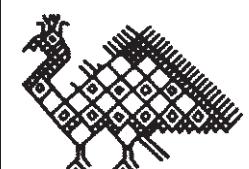
テント村は、砂川の旧拡張予定地の一角を耕している。自主耕作の仲間、すでに亡くなつた在日のNさん。介護施設に見舞いに行くと、いつも思い出話をしてくれた。私は孫娘のように彼女の話を聞くのが好きだつた。その一つをよく思い出す。

西方の港に近い集落に住んでいたとき、朝鮮人にも召集令状が来るようになつた。令状を受け取つた家の母親の泣き声が外まで響いた。集落の人々はその声を避け、遠回りをして家に帰つた。出征の日、集落をあげて港に見送りに行つた。戦争が終わり、出征した若者たちが帰つてきた夜、人々はありつたけの食べ物と酒を持ち寄つて祝いの宴を開いた。夜を徹して歌い踊つた。——Nさんの話はまるで幻灯映画のようになつた。胸に焼きついている。

天皇制はだれにも拘束をもたらすが、その一番の被害を受ける者はちは社会の底辺に暮らす人々、差別された人々である。

太田田の夢は夜ひらく 81

トランプ政権下の米国の「階級闘争」の行方



就任式から二週間、米国新大統領トランプが繰り出す矢継ぎ早の新たな政策路線に、世界じゅうの関心が集中している。この超大国の、経済・軍事・外交政策がどう展開されるかによって、世界の各地域は確かに大きな影響を受けるを得ない側面を持つのだから、関心と賛否の論議が集中するのは、必然的とも言える。個人的には、私は、(とりわけ)米日首脳がまさ散らす言葉に一喜一憂することなく、自らがなすべきことを日々こなしていくかと思ふ者だが、それでも一定の注意は払わざるを得ない。

トランプは、米国外に工場が流出したことで「取り残された米国人労働者」や「貧困の中に閉じ込められた母子たち」とは対照的に、ひとり栄えるものの象徴として「首都」ワシントンを挙げた。そこに巣食う小さなエリート集団のみが政府からの恩恵にあずかっているとし、それを「既得権層」と呼んだ。就任演説を貫くトーンから判断するなら、現代資本主義の権化たる「不動産王」トランプは、まるで、労働者階級のために身を粉にして働くと言つてゐるかのようである。叩き上げの「新興成金」が、伝統的な支配構造に一矢を報いてゐるかに見えるからこそ、この状況が生まれているという側面を念頭におかなければならぬと思ふ。

具体的な政策をみてみよう。米国労働者第一主義(ファースト)の立場からすると、労働力コストなどが廉価であることからメキシコに製造業の生産拠点を奪われ、国内雇用を激減させる要因となつた北美自由貿易協定(NAFTA、スペイン語略称TLC)も、トランプにとっては攻撃的となる。協定相手国であるメキシコとカナダとの間での、離脱のための再交渉の日程も上がつてゐる。思い起こしてもみよう。メキシコ南部の先住民族解放組織=サパティスタ民族解放軍は、この協定は三国間の関税障壁をなくすことでの大規模集約農業で生産される米国産の農作物にメキシコ市場が席捲され、耕すべき土地も外資の意のままに切り売りされると主張して、その効果に抵抗・抗議する武装蜂起を、一九九四年一月一日に行なつた。発効後一五年目の二〇〇八年には三国間の関税が全面的に撤廃され、予想通りにメキシコ市場には米国産農産物が押し寄せ、メキシコ農業は荒廃し、農で生きる手立てを失つた農民は、仕事があり得る首都メキシコ市へ、そこでもだめならリオ・グランデ河を超えて、米国へと「流れゆく」ほかはなくなつた。

トランプの主張を色濃く彩る排外主義的本質は、メキシコとの国境線をすべて壁で塞ぐという方針にも如実に表れてゐる。総距離三一五〇キロ、うち一〇五〇キロにはすでにフェンスがつくらえている。一〇〇〇万人を超えるというメキシコからの「不法」移民に「米国人労働者の職が奪われて」おり、彼らは「犯罪者」や「麻薬密売人」だから国境を閉鎖して「不法」侵入を防ぐというトランプの方針は、米国白人が持つ排外主義的な感情を巧みにくすぐつてゐる。今はご都合主義的にも反グローバリズムの立場に立つとはいゝ、資本制社会の申し子というべきトランプは、米社会に麻薬の最大需要があるからこそ供給がなされているという「市場原理」を忘却して、メキシコにすべての罪をなすりつけようとしている。

歴史的経緯や論理を無視して「アメリカ・ファースト」という感情に基づく発想でよしとするトランプは、今後も「二〇〇日行動計画」を次々と打ち出してくるだろう。「予測が不能な」その路線如何では、世界は「自滅」の崖っぷちを歩むことになるのかもしれない。私は、米国の外交路線は「トランプ以前」とて決してよいものではなかつたという立場から、新旧支配層の対立・矛盾が深まるであろう米国の「階級闘争」の行方を注視したい。

民主主義に皇室制度はいらない！ ——〈壊憲天皇明仁〉その6



私は、かつて「戦後70年安倍談話」などをめぐつて、安倍晋三政権をイメージに神道主義右翼に還元して批判するだけでは、私たちが「落とし穴」に落ちてしまふことにならないかと主張したことがある。「アジア解放の聖戦」などと、かつての侵略戦争をロマン化することはしなかつた、その談話を前に、私のその論文の結論は以下の通りであつた。

——右翼的レトリックをまぶして自己矛盾を内包したこの歴史観は、それなりに一つの「体験化」されつつある。それ自体を独自の支配のイデオロギーとして、緻密に批判的に検証し抜く作業こそが、今、果されなければならない——（『皇室情報の解説みたび35』『反天皇制運動カーニバル』（16年1／12号））。

今、天皇の「生前退位」をめぐつて、とりあえずアキヒト天皇一代に限つて退位を可能とする法律づくりへ向かって、予定通り走つてゐる安倍政権をめぐるマスコミの操作的言説を前に、あらためて、この思いを強くしている。そこには、「日本会議系伝統主義右翼安倍」対「リベラルなアキヒト天皇」の対立という一面が、ひたすらクローズアップされ続けている。

もつともスッキリ鮮明に、その対立を描き出し、安倍政権をストレートに批判し、自分がイメージしている天皇一族側に寄り添いながらヨイショし続けているのは女性週刊誌である。

『女性セブン』最新（2／10）号のタイトルは、ズバリ、「皇室と安倍首相『10年の思い』決着の時」である。そこには『皇室典範』改正を含めた恒久的な制度設計を希望している天皇の意思を踏みにじる悪玉安倍政権批判が語られ、こう論じられている。

「陛下、ひいては皇室と、安倍首相の相容れない関係は今始まつたことではない。安倍首相が初めて内閣総理大臣の席に座つたのは、〇六年九月のことだが、

うことにならないかと主張したことがある。「アジア解放の聖戦」などと、かつての侵略戦争をロマン化することにはしなかつた、その談話を前に、私のその論文の結論は以下の通りであつた。

——右翼的レトリックをまぶして自己矛盾を内包したこの歴史観は、それなりに一つの「体験化」されつつある。それ自体を独自の支配のイデオロギーとして、緻密に批判的に検証し抜く作業こそが、今、果されなければならない——（『皇室情報の解説みたび35』『反天皇制運動カーニバル』（16年1／12号））。

今、天皇の「生前退位」をめぐつて、とりあえずアキヒト天皇一代に限つて退位を可能とする法律づくりへ向かって、予定通り走つてゐる安倍政権をめぐるマスコミの操作的言説を前に、あらためて、この思いを強くしている。そこには、「日本会議系伝統主義右翼安倍」対「リベラルなアキヒト天皇」の対立とい

うの間に値しない」。

安倍首相が男系男子の「万世」系イデオロギーの信者であることは、事実である。だから、「皇室典範」の改正までは、「退位」問題で手をつけたくない」と考

えているだろう。

ただ、「国民に寄り添うりベラル天皇（一族）」VS

「國体」破壊の自由意識を持つた天皇による「退位」論が進められ、法案化寸前でした。長らく男子が誕生しなかつた皇室において安定的な皇位継承の幅が広がるものの両陛下の期待もあったところが、当時の官房長官だった安倍さんの主義主張とは違うもの。結局、首相就任直前に悠仁さまが誕生されたのを契機に議論が潰されてしまった（前出・政治記者）。

『女性自身』の最新（2／14）号は、元首相（現民進党幹事長）の野田佳彦のインタビュー中心の記事がある。タイトルは「美智子さまが私に語られた陛下の『願い』」である。それは「一代限りの特例法」をめざす安倍政権は、陛下の「お気持ち」にそつてない、民進党の「皇室典範改正」による「恒久的制度」づくりの安堵感を、天皇夫妻の希望をかなえるものだという内容。その記事の結びではこうだ。

「両陛下の『願い』は、ただ皇室が国民に寄り添う

存在であり続けること——退位問題を論議するとき、

その両陛下の『願い』を忘れてはならないだろう」。

ミッチャーブーム（五〇年代末）に便乗して、皇室ヨーロッパアップこそが、アキヒト・メッセージは違憲、（民

主主義に超特権的奴隸制度である皇室制度はいらない」というまつとうな少數派の主張の存在を隠蔽しているのである。百分「復古」とはかなりずれている。

安倍政権と象徴天皇の共存する政治的土俵をみすえ、

じ水準であるのは、どういう理由か。

一つだけ引こう。一六年一二月二九日の『朝日新聞』

社説（「『一代限り』のおかしさ」）。その結論はこうだ。

「一代限りの特例法は、当初から政権間で取りざたされている案だ。典範改正を避けたい意向に沿い、結

論ありきでことを進めているのであれば、「有識者」

進党幹事長）の野田佳彦のインタビュー中心の記事がある。タイトルは「美智子さまが私に語られた陛下の『願い』」である。それは「一代限りの特例法」をめざす安倍政権は、陛下の「お気持ち」にそつてない、民進党の「皇室典範改正」による「恒久的制度」づくりの安堵感を、天皇夫妻の希望をかなえるものだという内容。その記事の結びではこうだ。

「両陛下の『願い』は、ただ皇室が国民に寄り添う

存在であり続けること——退位問題を論議するとき、

その両陛下の『願い』を忘れてはならないだろう」。

皇室の安定的維持の二つの方法の対立の二極のク

イシヨで売らんかな記事満載で、つくりだされた「女性週刊誌」が今日この調子なのはともかく、安倍政権の軍国（国家）主義に批判的なマスメディア（新聞でいえば『朝日』『毎日』『東京』の論調）が、ほぼおな

安倍政権と象徴天皇の共存する政治的土俵をみすえ、

じ水準であるのは、どういう理由か。

一つだけ引こう。一六年一二月二九日の『朝日新聞』



竹内康人著 社会評論社刊

「日本陸軍のアジア空襲——爆撃・毒ガス・ペスト」

梶川涼子

この欄は「書評」であるが、以下の文は「図書感想文」「感謝文」とついていただきたい。

私は小学校二年生のときにあの「大本営発表、本八日未明……」放送を聞き、一九四五年の七月に神奈川県平塚市で米軍による空襲を体験し、八月敗戦の日を迎えた。小学校生としての戦争体験で、小学校の所謂全体主義教育と空襲の恐怖の記憶が先行して、日本軍の戦闘行為については詳しくは知ろうとしないで過ごしてきた。この竹内さんの本を読んでいくつも驚いたことがあった。

①日本陸軍による満洲空爆は早くも一九三一年（柳条湖事件のあった年）から始まっていたこと。

②敗戦時に軍隊や政府関係は証拠書類の焼却を相当徹底的に行つたと聞き及んでいたが、多数の記録が現存していたこと。③とはい、時間も経ち、入手困難になつてている文書・写真類が竹内さんの手で多数集められていること。④毒弾に関する記録こそ殆ど焼却されていたであろうと思い込んでいたこと。

竹内さんは浜松出身で、浜松発の日本陸軍の空爆の歴史を追いかけて、ここまで追いつめてこられたのだ。浜松といえばブルーインパルスの母空港としての自衛隊基地の認識でしかなかつたが、日本陸軍が国内各地に飛行隊を組織して教育と空襲拠点の第七連隊として立川から移駐し、一九三四年に陸軍飛行学校の名で飛行術、爆撃術の研究と戦地へ発進する基地としての役割を果たしていく。後には毒弾（ガスのみではない）による攻撃の研究と貯蔵なども担つていく。戦況が不利益になるに従つて、「特攻隊」の訓練も行つた。

この本が出版されたことを新聞広告で知つてすぐ社会評論社の新さんに注文した。以前に竹内さんが浜松発で何波も実施された重慶爆撃について語られたときに、日本の空軍はあの遠い重慶まで爆撃に行ける力を持っていたのか、というのが認識不足の私にはびっくりであったからだ。そしてもう一つ、軍基地としての「浜松」はずっと私の記憶のなかで忘れられない地名であったからだ。それは、八四ページまできたときに、突然はつきりと目に入ってきた。「浦田さん」と「梶川涼子」の字が。重慶爆撃のことを竹内さんから聞いた折に、「子ども時代に大好きだったお兄さんが派兵されていた満洲から急に帰国し、浜松から平塚の私の家に来て、みなに別れを告げ、その後すぐにつりきで手作りした箱に、当時どこでも入手できなかつたバターをぎつしり詰めて送つてきたこと、母がすぐ礼状をだしたが、浜松から『移動してここにはいない』旨の付箋が貼られて帰ってきた。それまでは満洲のどこにいても軍事郵便は必ず手許に届いていたので、内地なのに、と家族で話し合つた。それから間もなく彼は特別攻撃隊『富岳隊』の一員として戦死したようだ。だから私にとって浜松は特別の地名なのだ」と話した。竹内さんはそれは書いておくようにと言われた。実はもう書いてあつた。このことを以前「市民の意見30の会」の事務局にいたとき、吉川勇一さんと話したら、「それは書いておきなさい」と言われ、ニュースに「浦田さんのこと」として掲載した。竹内さんにその抜き刷りをお送りしたが、それからもう何年も経つ。その文を書くときに、大阪に

ご存命だった浦田さんのお姉さんに詳しい話を聞くに行つた。そこで私たちが知らなかつた家族の歴史を知つたのだが、竹内さんは「富岳隊」の編成や浦田さんがラモン湾でいつ死んだのかや、彼の兄のことまでを書き留めてくれた。

私が最初に「感謝文」と言つたのはこのことで、「浦田さん」の名が書籍に活字として載つたことがとてもうれしかつたからだ。こういう固有名詞が外にも出てくるが、大きな歴史の跡を問う記録のなかで、個人の記憶にしかなかつた人びとの跡を、数字のなかに埋もれさせないで刻印しておい

てくれた竹内さんにありがとう！と言いたい。たくさん日本軍による空爆写真が挿入されている。飛行機から放たれた爆弾が空中を飛んでいく画像から目が離されず、しばし見入つた。タマの先にいるのは「人」なのだ。こういう写真の数々で空襲の戦法や成果を軍はさんざん研究したのだろう。私が思うのは、それなのに私たちが米軍の空襲に身を曝すことが目前になつたとき、それは

一九四三～一九四五ころだが、隣組の主婦たちを集めて在郷軍人という人たちが屢々防空訓練というのをやつた。あれは全くの茶番だったと思う。空から降つてくるものに梯子乗りやバケツや縄を竹にくくりつけた火叩きなどで対抗できるものではない。判つていたはずだ。

特攻技術やペスト菌まみれの鼠を降らす研究までもしていた浜松航空隊を、いまでも許すことができない。アジアの人だけでなく、同国人をもたくさん殺した戦争だつたのだ。

警視庁機動隊の沖縄への派遣を問う——住民監査請求から訴訟へ

岩川 藍

(警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を求める住民監査請求実行委員会／辺野古リレー)

これまでの流れ
二〇一六年七月▼六都府県から約五〇〇名の機動隊が約五カ月間、高江ヘリパッド工事の強行を支える。

二〇一六年一〇月▼東京都民三一四名と弁護団

六七名で、警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を

求める住民監査請求を申立てる。

二〇一六年一一月▼監査請求「却下」の通知を受理。
二〇一六年一二月▼結果を不服とし、請求人の中から改めて一八三名の原告団と六一名の弁護団を組織し、東京地裁に提訴。

住民監査請求は、地方自治法二四二条に定められた住民自治に基づく制度の一つです。地方自治体の首長や職員が、違法または不当な行為によって、地方自治体ひいては住民に金銭的な損害を与えた、ないしは、その可能性がある時に、住民が、その損害の防止や回復措置を監査委員に請求することができます。しかし、東京都監査委員会は、自民党的都議、公明党的都議、常勤の代表監査委員として元警視庁生活安全部長、國の官僚OB、公認会計士の五名で構成されています。さらに、監査委員会は八年間で一二五件の監査請求が申立てられていましたが、わずか一一件しか監査を実施していません。

そして、私たちの申し立ても、意見陳述の機会さえ認められない「却下」をされました。監査委員は、

事案の具体的検討や実体審理を通じた判断・結果

を出すという役割を果たしていません。私たちはこの結果を不服として東京地裁に提訴しました。

訴状のポイント二点を以下に説明します。

①請求の趣旨

「被告東京都知事は、沖田芳樹に二億二四〇万五九円を、高橋清孝に七八八一万六四三円をそれぞれ請求せよ」。これは、「派遣された機動隊員への俸給等の支払いは、違法な派遣による違法不當な公金支出である」という訴えである。機動隊員の給与支給権者である警視総監が東京都に損害をもたらしたとして、都知事にそれを請求するよう求めることになります。もちろん、この請求が通るとは思えませんが、勝ち負けではなく、現状を変えるために必要な、私たちの意思表示であり、実態を伝える場の一つとして考えます。

②公金支出の違法性——本件派遣は違法

警察法第六〇条第一項「都道府県公安委員会は、警察庁又は他の都道府県警に対して援助の要求をする事ができる」は、都道府県公安委員会の専権です。沖縄県は、基地はいらないと明確な意志を何度も示しています。つまり本派遣は、沖縄県が必要としたものではなく、政府が住民合意の取れないヘリパッド工事を強行するために機動隊を投入し、現地の抗議行動を弾圧・排除する目的のもとに実行されたと考えます。

また、「都道府県警察の本質的性格が、自治体警察である」(警察庁長官官房「警察法解説(新版)」

より)。東京都が給与支払いの義務を負う警視庁の警察官が自治体警察という原則から見れば、派遣は制限的であるべきで、災害救助でもないのに五ヵ月以上も他県に派遣されることには認められません。

この行動の重要な点は、私たちの都税から給与を受け取る機動隊が、沖縄の新基地建設を強行するために派遣されたことに、行政手続きを通して抗議しました。好むと好まざると、私たちは沖縄への基地を押しつける立場にあり、「沖縄差別」が顕著に示された機動隊派遣に拒否を示すということです。同時に、様々な社会運動の中で、市民に対する警察権力の介入・弾圧を認めないとという意思表示に繋がると考えます。

二〇一五年一月にも、工事一時中止までの約四ヶ月、警視庁機動隊は、辺野古でも高江と同様の暴力を見せていました。なぜ、私たちは二度もこれを許したのでしょうか。長い年月、沖縄の人たちが訴えてきたことは、このような差別のシステムを、私たちみずから断ち切つてほしいということでもあるはずです。私たちの監査請求について、渡辺豪氏がAERA(二〇一六年一〇月二十四日号)で「沖縄のヘリパッド建設強行に立ち上がった意外な人とは?」というタイトルで紹介してくれました。いつまでも「意外」な人という立場でいたくはありません。

この思いに賛同してくださる全てのかたに呼びかけます。第一回口頭弁論の日取りが決まりました。裁判官に圧力をかけなければ、再度審議なしに訴えは退けられかねません。まずは二月二五日の決起集会、そして三月八日一〇時半からの地裁前アピール、同日一一時半からの口頭弁論に是非、ご参加ください。 <http://juminkansaseikyu.wordpress.com>

野火風日誌

1月1日～1月31日

か
に
〇

「慰安婦」問題◆韓国のソウル行政裁判所が、「従軍慰安婦」問題に関する2015

【1月9日】 て
いることが分かる。関係者が明らかに。

日韓關係

【1月9日】
日韓関係◆政府が、韓国・釜山の日本総

[1月1日]

天皇、皇族◆「新年祝賀の儀」が皇居、宮殿で開かれ、徳仁、雅子と秋篠宮、紀子、眞子、佳子ら皇族が明仁、美智子にあいさつ。明仁、美智子が、皇族と共に、宮殿の各部屋を回り、安倍晋三首相や閣僚、衆参両院議長、最高裁長官らから「祝賀」を受ける。宮殿を訪れた各国の駐日大使らから新年のあいさつを受ける。

名古屋高裁判決を不服として上告。東京五輪会場◆宮城県の村井嘉浩知事が記者会見で、2020年東京五輪で宮城開催が決まっているサッカー1次リーグの会場を巡り、仮設として扱われる可能性がある設備の費用は17年度当初予算案に計上しない方針を表明。

として、韓国外務省に開示を命じる判決を言い渡す。

て、長嶺安政・駐韓大使と森本康敬・釜山総領事を一時帰国させる。長嶺大使が韓国の金浦空港で記者団に少女像設置について「極めて遺憾だ。これから一時帰国し、日本で関係者と打ち合わせを行う。」と述べた。韓国最大野党「共に民主党」の禹相虎

天皇、

天皇、皇族、一親年一船参賀が皇室で行われ、明仁が宮殿・長和殿のベランダに立ち、あいさつ。美智子や徳仁、雅子、秋篠宮、紀子と眞子、佳子ら成年皇族と共に並ぶ。前年10月に死去した三笠宮の妻百合子は服喪期間のため欠席し、息子

が定例記者会見で、2020年東京五輪、バラリンピックの仮設施設の整備費について「予算化する必要はない」と述べ、17年度当初予算案に計上しない方針を表明。「元々、われわれが負担する話はどこにもなかつた」。

備：官房長官が記者会見で明らかにして、韓関係に好ましくない影響を与える。領事機関の威儀などを侵害する。極めて遺憾だ。金融危機時にドルなどを融通し合う「通貨交換協定」の再開に向けた協議も中断するほか、森本康敬・釜山総領事の一時帰国、領事館職員による釜山市閑

韓国に提出したことを挙げて韓国に少女像の撤去などの対応を求めたことに対し、「10億円を返そう。金のために全国民が恥ずかしい思いを抱え生きていかねばならないのか」と述べ、合意を破棄すべきだと主張。

「生前退位」

会議が首相官邸で開かれ、普段出席しない内閣法制局の横畠裕介長官と宮内庁の山本信一郎長官が参加。政府は20日「召集

オスプレイ◆在日米軍が、前年12月の不連行事への参加見合せ、日韓の経済協力を次官級で話し合う「日韓ハイレベル経済協議」の延期の措置を決める。

天皇、皇族◆トランプ次期米大統領の就任を機に離任するキヤロライン・ケネディ大使が皇居・御所を訪れ、明仁・元赤坂美智子に別れのあいさつ。東京・元赤坂

皇太子一家や秋篠宮一家を皇居・御所に招き、共に夕食。

疎通を図るのが狙いで、山本長官が、皇室関連行事での各省庁の協力に謝意を伝えたと報道。

明仁、美智子◆東京都墨田区の両国国技館を訪れ、大相撲初場所初日の取組を観

邪による高熱やぜんそくの発作で入院していた京都府立医科大学病院を退院したと発表。

安保法◆集団的自衛権の行使を容認した閣議決定と安全保障関連法は違憲として、無効確認などを求めた元三重県職員の男性が、一審津地裁と同様に訴えを退けた

東京五輪・横浜市の林文子市長が定例記者会見で、2020年東京五輪・パラリンピックの仮設施設の整備費について、17年度当初予算に計上しない方針を明らかにしました。

【生前退位】◆明仁の退位を実現する一代
戦。
限定の特別法を巡り、政府が同法の根拠
規定を皇室典範の付則に置く案を検討し

「生前退位」◆明仁の退位を巡り、2019年1月1日に徳仁が新天皇に即位し、同日から新元号を適用する案が政府内で浮上していることが分かる。政府

関係者が明らかに。菅義偉・官房長官が記者会見で、改元時期に関して「有識者会議に、陛下の公務負担の軽減を最優先で静かに議論してもらっている。方向性も示されていない段階だ」。

安保法◆集団的自衛権の行使を可能とする安全保障関連法は憲法に違反し、平和に生じる権利を侵されたなどとして、大分県民ら42人が、国に1人当たり10万円の損害賠償を求めて大分地裁に提訴。

【1月11日】

天皇、皇族◆「講書始の儀」が、皇居・宮殿「松の間」で開かれ、明仁、美智子が参加。徳仁や秋篠宮・紀子・眞子、常宮殿夫妻のほか、最高裁長官や閣僚、日本学士院関係者らが傍聴。

明仁、美智子◆菅義偉・官房長官が記者会見で、明仁、美智子が春のベトナム訪問に合わせ、帰途にタイに立ち寄り、前年10月に死去したプミポン前国王の弔問をする方向で調整していることを明らかに。宮内庁の秋元義孝・式部官長が、1泊程度の日程で故プミポン前国王の弔問を検討していると明らかに。

徳仁即位◆宮内庁の西村泰彦次長が記者会見で、2019年1月1日に新天皇が即位し、同日から新元号を適用する案が政府で検討されているとの報道を理解を超えるとしか言えない。明仁の退位を巡る有識者会議で議論が続いていることを強調。「そういう時点での報道が出ていることは、非常にびっくりもし、全く理解できない」退位後の呼称に関する報道について問われ、「仮定の議論になる。天皇に即位し、同日から新元号を適用する案が政府で検討されているとする一連の報道について「全くの寝耳に水の話」。有識者会議でまだ譲位（退位）を含めて議論している最中に、あいう報道が出るのはびっくりしたというのが正直

なところ」。

【生前退位】◆明仁の退位を巡る有識者会議（座長・今井敬・経団連名誉会長）が

第8回会合を首相官邸で開き、議論の中間まとめとなる論点整理を23日の次回会合で示し、公表を目指す方針を確認。

新元号◆政府が明仁の退位を巡る法整備に絡み、新天皇が即位する半年から数カ月程度前に新元号を発表する段取りを描いていることが分かる。複数の政府関係者

が明らかに。政府は「2019年1月1日の新天皇即位、同日からの新元号適用」を検討しており、翌年半ばにも発表することとで準備期間を設け、「国民生活」への影響を抑えるとともに、即位と同時に改元を可能にするのが狙いで、明仁は18年12月31日に退位する想定と報道。

【1月12日】

天皇、皇族◆「歌会始の儀」が皇居・宮殿「松の間」で開かれ、明仁、美智子や徳仁・秋篠宮・紀子・眞子らが出席。

【生前退位】◆政府が明仁の退位を巡り、一代限りが対象の特別法に、退位に至る経緯を特殊事情として盛り込む方向で調

整に入ったと、政府関係者が明らかに。

【1月13日】

天皇、皇族◆「歌会始の儀」が皇居・宮殿「松の間」で開かれ、明仁、美智子や徳仁・秋篠宮・紀子・眞子らが出席。

【生前退位】◆政府が明仁の退位を巡り、一代限りが対象の特別法に、退位に至る経緯を特殊事情として盛り込む方向で調

整を続けると、政府関係者が明らかに。

【1月14日】

天皇、皇族◆「歌会始の儀」が皇居・宮殿「松の間」で開かれ、明仁、美智子や徳仁・秋篠宮・紀子・眞子らが出席。

【生前退位】◆政府が明仁の退位を巡り、一代限りが対象の特別法に、退位に至る経緯を特殊事情として盛り込む方向で調

整を続けると、政府関係者が明らかに。

【1月15日】

天皇、皇族◆「歌会始の儀」が皇居・宮殿「松の間」で開かれ、明仁、美智子や徳仁・秋篠宮・紀子・眞子らが出席。

【生前退位】◆政府が明仁の退位を巡り、一代限りが対象の特別法に、退位に至る経緯を特殊事情として盛り込む方向で調

整を続けると、政府関係者が明らかに。

【1月16日】

天皇、皇族◆「歌会始の儀」が皇居・宮殿「松の間」で開かれ、明仁、美智子や徳仁・秋篠宮・紀子・眞子らが出席。

【生前退位】◆政府が明仁の退位を巡り、一代限りが対象の特別法に、退位に至る経緯を特殊事情として盛り込む方向で調

整を続けると、政府関係者が明らかに。

【1月17日】

天皇、皇族◆「歌会始の儀」が皇居・宮殿「松の間」で開かれ、明仁、美智子や徳仁・秋篠宮・紀子・眞子らが出席。

【生前退位】◆政府が明仁の退位を巡り、一代限りが対象の特別法に、退位に至る経緯を特殊事情として盛り込む方向で調

整を続けると、政府関係者が明らかに。

【1月18日】

天皇、皇族◆「歌会始の儀」が皇居・宮殿「松の間」で開かれ、明仁、美智子や徳仁・秋篠宮・紀子・眞子らが出席。

【生前退位】◆政府が明仁の退位を巡り、一代限りが対象の特別法に、退位に至る経緯を特殊事情として盛り込む方向で調

整を続けると、政府関係者が明らかに。

退位を一代に限る特別法が成立すれば、明仁の住居など必要な環境整備のためと明仁の即位が、明仁の即位の時に明らかに。

東京五輪会場費◆千葉県の森田健作知事が定例記者会見で、2020年東京五輪・パラリンピックの仮設施設の整備費について、17年度当初予算案に計上しない方針を明らかに。

明仁、美智子◆東京・上野の国立科学博物館を訪れ、クロマニヨン人が描いたラスコー洞窟の壁画を紹介する特別展「世界遺産 ラスコー展」を鑑賞。

【1月19日】

明仁、美智子◆皇居にある皇宮警察本部の武道場「済寧館」で、皇宮警察の創立130周年を記念する武道大会を観戦。

明仁、美智子◆元日から新元号適用を軸に調査を続けると、政府関係者が明らかに。

【1月20日】

明仁、美智子◆東京都新宿区の学習院女子大で歴史の山旅を楽しむと題し、学生ら約150人を前に講義。

【生前退位】◆衆参両院が、明仁の退位を巡る法整備に関して両院正副議長と8党、2会派の幹事長らによる合同会合を国会内で開き、今後の議論の進め方を協議。

議長側が2月中旬以降、各党から個別に意見聴取し、3月上旬をめどに国会としての見解をまとめ方針を示し、大筋で了承される。

【1月21日】

明仁、美智子◆福井県特産の冬の味覚「越前ガニ」を明仁、美智子や皇族に贈るため、同県坂井市の魚問屋で、釜ゆでの作業が行われる。

【1月22日】

明仁、美智子◆元日から6泊7日の

韓国側に外交ルートを通じて抗議。菅義偉・官房長官が記者会見で明らかに。

日程でベトナムとタイを訪問することが、閣議で決定。安倍晋三首相が「両国との以前からの親密な友好親善関係が一層深まるものと確信している」との談話を発表。

東北震災追悼式◆政府が主催し、3月11日に東京都千代田区の国立劇場で行う「東日本大震災6周年追悼式」に、秋篠宮紀子が出席することが閣議で決まる。明仁、美智子は出席しないと報道。

明仁◆参院本会議場で行われた第193通常国会の開会式に出席。

1月22日

反五輪デモ弾圧◆デモ行進を警備中の警察官に暴行したとして、警視庁公安部と赤坂署が、公務執行妨害の疑いで男性を現行犯逮捕。デモの主催は「反五輪の会」で、2020年の東京五輪・パラリンピック開催に反対し、JR原宿駅前から五輪のメインスタジアム建設現場周辺を通るコースでデモが行われたと報道。

1月23日

明仁、美智子◆皇后・宮殿で、農林水産祭の天皇杯受賞者7組と面会。「生前退位」◆明仁の退位を巡る政府の有識者会議(座長・今井敬・経団連名誉会長)が首相官邸で開いた第9回会合で、議論の中間まとめとなる論点整理を了承し、公表。退位を容認する積極的意見を明記した上で「明仁一代限り」が有力とする内容で、全ての天皇を対象とする退位の恒久制度化には異論を列举し、困難視する立場を示したと報道。

1月25日

「生前退位」◆明仁の退位を巡り衆参両院が、正副議長と8党2会派の代表者による合同会合を国会内で開き、政府の有識者会議が公表した論点整理の具体的な内容について、菅義偉・官房長官から聴取。

歴史認識◆韓国の大韓体育会が、札幌市などで2月に開かれる冬季アジア大会で南京大虐殺を否定する書籍が置かれたアパホテルが選手村として使われることを問題視し、大会組織委員会と日本オリンピック委員会に是正措置を求める書簡を送ったと明らかに。書籍には「従軍慰安婦」は強制連行されていないとも記述されていて、2020年の東京五輪・パラリンピック開催に反対し、JR原宿駅前から五輪のメインスタジアム建設現場周辺を通るコースでデモが行われたと報道。

1月26日

「テロ対策」◆安倍晋三首相が参院本会議の代表質問で、2020年東京五輪・パラリンピックの「テロ対策」として「共謀罪」の構成要件を厳格化したとする「テロ等準備罪」を新設する「改正」組織犯罪処罰法の成立が必要との認識を表明。法整備に加え「逃亡犯人引き渡しや捜査共助、情報収集で国際社会と緊密に連携することが必要不可欠だ」。

1月27日

明仁、美智子◆皇后・宮殿で、農林水産祭の天皇杯受賞者7組と面会。

朝鮮学校◆大阪府内の朝鮮学校10校を運営する学校法人「大阪朝鮮学園」(大阪市東成区)が、大阪府と大阪市による補助金の不支給決定の取り消しや支給の義務付けなどを求めた訴訟の判決で、大阪地裁が訴えを全面的に退ける。学園側が「教育への不当な政治的介入に当たる」と主張した点について「学園を狙い撃ちした

族」の復帰が選択肢になり得るとの認識を表明。「これも含めて今後議論してもらいたい」と明仁の意見を示す。

1月28日

退位を巡る論議とは切り離す考え方を示す。

「生前退位」◆明仁の退位を実現する法整備を巡り、政府が退位後の「公務」の在例外なく維持されてきたことの重みなどを踏まえつつ、今回の(退位の)議論とは切り離して引き続き検討したい」。

「生前退位」◆宮内庁の山本信一郎長官が定例記者会見で、明仁の退位が実現した場合に、新天皇の即位を元日に行うことは、宮中祭祀と国事行為の「新年祝賀の儀」が重なることを理由に「難しい」との見解を示す。政府が退位の時期を18年12月23日の天皇誕生日とする案の検討に入つたとする報道について問われ「高齢となつた天皇のありようをどうするのか」ということを政府、国会で検討している最中なので、一足飛びに譲位(退位)の期日を議論する段階にはない」。明仁の退位を巡り、自民党が、役員会メンバーの幹部ら14人による懇談会の初会合を党本部で開く。大島理森・衆院議長が各党の意見聴取を始める2月中旬に結論を出す方針を確認。

女性宮家◆民進党の野田佳彦・幹事長が記者会見で、女性皇族が結婚後も皇室にとどまる「女性宮家」創設など皇位を安定的に継承する方策を協議する場を国に設置するよう提案。

男系繼承◆安倍晋三首相が26日の国会答弁で、戦後に皇籍を離れた「旧宮家(旧皇族)」の復帰が選択肢になり得るとの認識を示したことに関し、民進党の野田佳彦・幹事長が記者会見で「70年以上前に

の負担は懸念されるが、要件を満たさない以上、不支給となるのはやむを得ない」。されば、また検討していきたい」。明仁の意見を示す。

1月29日

明仁◆宮内庁が早朝に微熱があり、午前に予定していた宮中祭祀への出席を取りやめたと発表。皇居・皇靈殿で孝明天皇例祭への出席を予定していたが、宮中祭祀を所管する掌典次長が代行したと報道。

1月30日

明仁、美智子◆静養のため、神奈川県葉山町の葉山御用邸に入る。

明仁◆宮内庁が、明仁が早朝に微熱があり、午前に予定していた宮中祭祀への出席を取りやめたと発表。皇居・皇靈殿で孝明天皇例祭への出席を予定していたが、宮中祭祀を所管する掌典次長が代行したと報道。

漢化的「反原発」

再稼働阻止ネット全国相談会と 関電包囲行動

一月二十一・二二日の土・日、「再稼働阻止全国ネットワーク」の全国相談会が大阪で開催された。これは二二日の「高浜原発うごかすな！関電包囲全国集会」とデモ（主催・実行委）にあわせて持たれた行動である。

高浜原発再稼働をめぐる攻防は正念場を迎えるとしている。反原発を闘つている人々をはげました司法の決定（大阪地裁の3・4号機仮処分決定の判決）、これの大坂高裁での逆転をねらっている関西電力に対して、大きな抗議の声をぶつけるための集まりだ。

中之島公園での集会（四五〇人参加）

の後、すぐに関電ビルに向かってのデモ行進、スタートと同時に雨が降り出したが、グショグショになりながらの力強いデモ行進が繰り広げられた。その後、強風吹きすさぶ中で二時間近いビル前抗議集会。それでも怒りの抗議行動に参加する人は、増大することはあっても減ることはなかつた（主催者発表千人参加）。

「全国相談会」は、高浜原発再稼働阻止のための全国的協力体制づくりのための「相談」のみならず、川内・伊方・玄海・泊などの原発立地各地の、力強い戦いの報告が「交流」する場となつた。首都圏

からの参加者は三一名、関西からの参加者は三五名、全国各地の参加者は二四名。

原子力規制委（各地支部）、電力会社（各地支店）への全国同時抗議行動のプラン。

全国的に取り組む抗議ハガキ活動など、「相談会」ではおなじみになりつある行動についての確認と調整がなされた。次

回の相談会については、原発ターゲットの集まりではなく、再稼働をめぐる「3・11」以後の長い活動の運動的総括を（分科会方式での緻密な討論の場をつくる）。

そういう方針が、首都圏側から提起され、東京で四月・五月中にというプランが全体で確認された。

二日後に東京で「再稼働ネット」の事務局会議が持たれたが、大阪行動への参加者の五人が風邪で欠席（ただし闘病中の私は幸運にも風邪をひかずにはんだ）。とにかく、たいへんな鬱いであった。（天野恵一）

オリンピックおことわり！
集会とデモ

一月二二日、「二〇一〇オリンピック災害」おことわり連絡会（東京オリンピックおことわリンク）の結成集会が千駄ヶ谷区民会館で開催された。この「おことわリンク」は、昨年八月の「おこと・わ・り東京オリンピック」集会報告を本欄にも掲載したが、その集会で新たなネットワーク形成を呼びかけ、数ヶ月の準備を経て作られたものだ。

集会は、「二〇一〇年まで頑張るぞ」の

気持も込め、少し趣向を凝らした“Read in Speak out”。これは、発言者のみな

さまにあらかじめ読み上げる文章を用意していただき、当時はそれを読み上げ

（Read in）、それにコメントをつけていた「Speak out」というもの。一人八分

の“Read in Speak out”。発言者二二人、ビデオ参加三人。発言者の数だけオリン

ピックに対する視点も提示され、とても興味深く、また面白く、次々と違う課題

が提示されるにもかかわらず、すんなり登壇される方の準備はとても面倒ないと

だつたと思うが、とてもいい集会だつた。

同会の鶴飼哲による主催者あいさつから始まり、発言者は以下、谷口源太郎（ス

ポーツジャーナリスト）、北村小夜（元教員）、山本敦久（成城大学教員）、江沢正雄（オリンピック知らない人たちネット

ワーク）、友常勉（東京外国语大学教員）、

Olympics Networks）井上森（立川自衛隊監視テント村）、池田五律（戦争に協

力しない・させない練馬アクション）、根小川てつオ（反五輪の会）、映像発言とし

て、ピヨンチャン冬季五輪に反対する方、

わリンクは、昨年八月の「おこと・わ・り東京オリンピック」集会報告を本

欄にも掲載したが、その集会で新たなネットワーク形成を呼びかけ、数ヶ月の準備を経て作られたものだ。

集会前には、おことわリンクにもメン

バーが参加している反五輪の会主催のデ

モが企画され、デモ・集会と連続の行動となつた。デモでは不当逮捕という弾圧も。非拘束者は三日で釈放されたものの、オリンピックが単なるスポーツイベントではないことが、逆に見えてくるような状況もつくり出された。詳細は、反五輪の会、おことわリンクの抗議声明を参考にされたし。

おことわリンクのブログには、当日の集会の模様が動画等々すでにアップされている。集会の詳細もあわせ、ぜひそちらを「覗くだや。

<http://www.2020okotowalink/>

（大子）

正念場の年明け、 沖縄と連帯する行動を展開

昨年一二月二〇日、最高裁は、翁長知事が辺野古埋立で承認を取り消したこと

を違法とする判決を下した。それを受け

て年明け早々から基地建設の工事が再開。辺野古、大浦湾には、鉄製取っ手の付いたフロート（浮き具）が再び張り巡らさ

れた。抗議するカヌーや抗議船の人々にはまたもや海保の海猿が襲いかかり、暴行、拘束を繰り返している。

政府は、岩礁破碎許可が切れる三月

前に、汚濁防止膜固定化という名目で、一〇tものコンクリートブロックを投下

するという。またもや珊瑚が破壊されようとしている。

沖縄の人々もまた年明け早々から辺野古の海やキャンプシュワブゲート前で抗

議、阻止行動を開始。リーダの山城博治さんやテントのスタッフが逮捕、起訴され、異常なまでの長期勾留がなされる中でも、団結を固め、明るく、粘り強い行動に取り組んでいる。

「仕事始め」の一月四日、本年第一回目の防衛省行動だ。寒波が襲う中、二〇〇人以上が参加。沖縄からはヘリ基地反対協議会共同代表の安次富浩さんが、「あきらめない、しなやかで非暴力

が私たちの鬪いだ」という熱いメッセージが届けてくれた。また、首都圏でもオースプレイの配備が近づく状況の中で、横田や厚木、習志野で配備反対に取り組んでいた仲間からのアピールも受けた。

一月二十四日には、Stop! 辺野古理立て議行動が行われた。フロートの設置や仕切り岸壁工事、汚濁防止膜工事など二〇〇億円を超える工事を請け負っている大成建設は、工事中止と説明責任を求める抗議・申し入れ行動を全く無視、開き直りの態度を続いている。今後本体工

事もかなり請け負うとみられる同社に対しして、「基地建設工事の受注を撤回し、工事の即時中止」を求める要請書が読み上げられた。

二九日は月例の新宿デモ。デモに先立ちアルタ前でアピール行動が行われ、機動隊の高江派遣を違法とする住民訴訟、デマ放送で沖縄への偏見をあおるTOKYO MXに対する抗議行動、宮古石垣島への自衛隊配備に反対する仲間などから発言があった。また沖縄出身のミュージシャン・豊岡マッキーさんの三線演奏と唄が奏でられた。

1月9日（月）●道場親信の思想と仕事

裕仁の重病が露呈し、「自肅」強制とともにXデー過程が開始して、天皇制の問題が様々な社会運動の中に共に有されていった時期に、運動の立場から準備され、その問題意識を集めていったアンソロジーと資料集である。明仁が即位の後に「護憲」を語ったことによつて、国粹主義と侵略戦争を代表しながら戦後憲法体制において「象徴」の地位にあつた昭和天皇裕仁と、「平成」を切斷させようとする論が、それまで天皇制などに批判的であつた人々からも流布されていった。

時代だ。ベルリンの壁の崩壊などの世界史的変動の時代状況とともに重なつて、より積極的な意味づけがされようとしていたのだ。

しかし、「平成」への代替わりは、即位や大嘗祭の経過にも明らかによう、政教分離の原則を掘り崩して、捏造にまみれた天皇制の「伝統」や皇室祭祀が、国家の正史、国家行事として現前化させられるものでもあつた。その既成事実化が憲法解釈を変え、メディアを通じた天皇制への翼賛も演

提示している。中北龍太郎の「『民主主義』を飲み込む『護憲』天皇制」は、日米の支配層によって現行憲法に埋め込まれた「象徴」規定が、主権や民主主義の基幹をどれほど毀損してきたかを指摘する。天皇の存在は、解釈上は直接的な権力実体ではないとされながら、ヒトを「象徴」としたことにより、国事行為はもちろん、私的行為とされた分野を通じても、基本的人権や民主主義を食い破る存在として拡大した。戦後憲法学は、天皇

〔平成天皇の基礎知識〕
加納実紀代・天野恵一編 『平成天皇の基礎知識』
(社会評論社、一九九〇年)

裕仁には不可能だった（国際化）が明仁天皇制に要請され、それが実現させられようとしてることへの批判が、多くの論者から挙がつておるが、

制がそのようなものであることを論理的には理解しながら、天皇の存在や行動を合憲とさせるために、解釈を重ねた。

明仁は、皇太子時代から「象徴的行為」論を強調して天皇の行為を拡大解釈してきた。その集大成が八月八日のビデオメッセージだ。天皇のいう「護憲」が、そのコトバとは異なり、私たちの人権や民主主義に対立するものだということを、あらためて突き出していかねばならない。この本は所収の資料も豊富で、現在も「使える」ものとなっている。

次回は二月二八日、横田耕一「憲法と天皇制」（岩波新書）を読む。

手に入りやすいので多くの参加を。

（蝙蝠）

